

## 就学奨励費経費一覧【R5(2023)年度】

経費名		経費の範囲	区分	小	中	高
教科用図書購入費		高等部で使用する教科書の購入費	I~III	—	—	○
学校給食費		1日(1食)あたり 小学部 300円、 中学部・高等部 318円	I	○		
			II	△		
交 通 費	通学費	本人 児童生徒が最も経済的な通常の経路および方法により通学する場合の交通費 ・車利用の場合……ガンリン代(県が定める1キロあたりの単価×距離) ・定期券購入の場合…井原鉄道及び路線バスは原則として学期定期、JRは4~6月・10~12月、1~3月は3ヵ月定期券購入金額、7・9月及び高等部3年の3学期は2ヵ月分(1ヵ月×2) ・自転車通学する場合の駐輪場預り料及びパンク等修理代(実費、領収書が必要)	I	○		
			II	○		
			III	○		
	職場実習交通費	付添人 原則小1~3までの児童、小4~高等部までの肢体不自由もしくは重複障害の児童生徒が通学する場合の付添人の交通費(本人交通費に準ずる)	I	○		
			II	○		
			III	○		
交流及び 共同学習費		小学部・中学部・高等部の児童生徒が、学校教育の一環として小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒とともに集団活動を行う場合の交通費	I	—	○	○
			II	—	○	○
			III	—	△	△
修 学 旅 行 費	修学旅行費	本人 小学部・中学部・高等部を通じて、それぞれ1回参加する修学旅行に要する交通費・宿泊費・見学科等 (最高限度額 小学部…21,580円 中学部…57,720円 高等部…107,810円)	I	○		
			II	△		
	校外活動等参加費	本人 小学部・中学部・高等部の児童生徒が、学校行事として実施される校外活動に要する交通費・見学科及び宿泊生活訓練に要する交通費・宿泊費・見学科 (最高限度額 小学部…18,580円 中学部…24,660円 高等部…24,820円)	I	○		
			II	△		
	職場実習宿泊費	付添人 肢小1~3までの児童、小4~高等部までの肢体不自由もしくは重複障害の児童生徒が参加する校外活動に付き添う付添人の交通費・見学科及び宿泊生活訓練に付き添う付添人の交通費・宿泊費・見学科 (最高限度額 小学部…27,870円 中学部…36,980円 高等部…37,220円)	I	○		
			II	△		
学用品等購入費		高等部の教育課程に従い、学校長の管理のもとに学校外の事業所等において生徒が職場実習に参加する場合の必要経費 (最高限度額 7,520円)	I	—	—	○
			II	—	—	△
学用品等購入費		通常必要とする学用品及び通学用品の購入費 (最高限度額 小学部…11,640円 中学部…22,740円 高等部…32,270円) ----- 高等部のみICT機器購入費として50,930円加算(支給要件あり)	I	○		
			II	※△		
			I~III	—	—	○
オンライン学習通信費		授業または正規の教材として必要なオンライン学習に係る通信費 (最高限度額 14,000円)	I	○		
新入学児童生徒学用品費等		小学部・中学部・高等部に新たに入学する児童生徒が通常必要とする新入学にあたっての学用品及び通学用品の購入費 (生活保護の入学準備金の支給を受けた者は支給対象外) (最高限度額 小学部1年…51,110円 中学部1年・高等部1年…60,980円)	I	○		
			II	※△		

(注) 区分の I・II・III は段階 ○は全額支給 △は半額支給 —は支給対象外

※区分 II の場合、学用品等購入費及び新入学児童生徒学用品は購入された実費の半額補助(限度額まで)

### 【保護者等の支弁区分の決定方法】

同一生計世帯全員の前年分の所得と前年12月31日現在の同一世帯全員の世帯構成に基づいて算定され、国の示す基準額を算出して I・II・III 段階に決定します。

### 【就学奨励費の支給方法】 保護者名義の通帳に振り込みます。(口座の変更を希望される場合は早めにお知らせください。)

支給時期…… 1-四半期分(4月~6月)  
 2-四半期分(7月~9月) それぞれの四半期の翌月末頃  
 3-四半期分(10月~12月) (例:1-四半期分(4月~6月)……7月末頃)  
 4-四半期分(1月~3月)

※通学方法・住居等を変更されたときは、すみやかに担任に連絡してください。

※就学奨励費の額については、予定ですので、変更になる場合があります。